

平群町議会議員井戸太郎君に対する問責決議

井戸議員は昨年9月定例会に付議された請願書について、自身のブログに記述をして発信していた。その内容に関して、請願代表者から面会を申し入れられたにもかかわらず、いまだに応じていない。町民からの面会の申し入れは議長を介して行われているため、個人ではなく公人としての対応が求められることは言うまでもない。再三にわたり議長の命に従わないことは、議員として責任ある行動とはいえず、井戸議員のこうした行為が平群町議会に対する不信感を増幅させている。

本議会としてはかかる事態を重く見て、井戸議員に猛省を求め、議員としての自覚を強くもって責任ある行動をするよう促すために、ここに問責決議をあげるものである。

平成24年3月16日